

令和 8 年 8 月 27 日

わかば会館団体活動 ご利用者様 各位

海老名市保健福祉部障がい福祉課長

海老名市立わかば会館 団体活動利用の再延長について（お知らせ）

日頃より、当市の障がい福祉行政に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、海老名市立わかば会館での団体活動等のご利用につきまして、これまで利用期間の延長についてお知らせしてまいりましたが、このたび、**利用期間を令和 9 年 3 月末まで再延長**することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、社家の新施設は令和 9 年 7 月頃から本格運用開始を予定しております。

このため、新施設の運用開始までの間、現在のわかば会館の団体利用を継続できるよう、利用期間を再延長するものです。

何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1 団体活動利用の変更について

（変更前） 令和 8 年 12 月末

（変更後） 令和 9 年 3 月末

2 今後のご利用について

令和 9 年 1 月以降につきましても、予約方法等に変更はございません。

（問合せ先） 障がい福祉係

TEL：046-235-4813（直通）